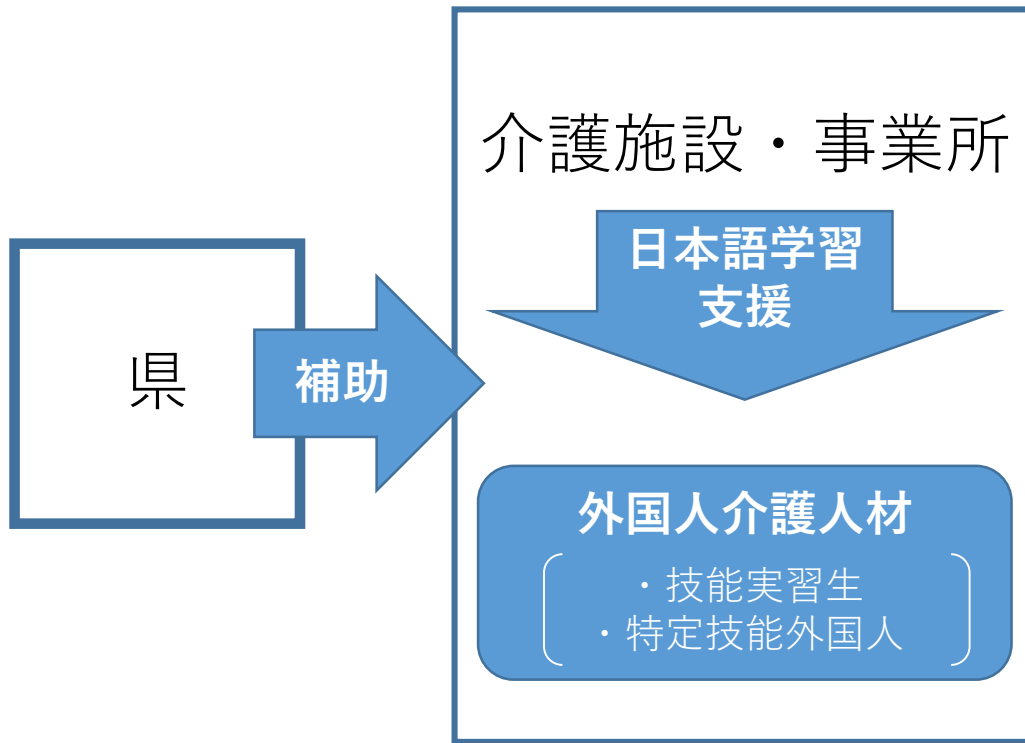


# 石川県外国人介護人材日本語能力向上支援事業費補助金

- 技能実習生及び在留資格「特定技能」の外国人介護人材を受け入れる介護事業者が行う日本語学習に係る経費の一部を助成します。



## < 補助対象例 >

- ・ 日本語講師の派遣費用
  - ・ 日本語教室への通学費用
  - ・ eラーニングによる日本語学習に係る費用
- 等

※雇用開始日以降、申請年度内に発生し支払いが完了した経費が対象

※対象期間は技能実習生又は特定技能外国人1人につき、雇用開始日の属する県の会計年度又は翌会計年度のいずれか1年度

■ 補助対象者：技能実習生または1号特定技能外国人を受け入れる介護事業者

■ 補助率：1/2

■ 補助上限額：技能実習生または1号特定技能外国人1人あたり75千円